



東京都荒川区

担当課:福祉部障害者福祉課

〒116-8501

東京都荒川区荒川2-2-3

TEL:03-3802-3111(内2378)

FAX:03-3802-0819

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

荒川区のデータ

1 面積 10.16km²

2 人口・世帯数【2019年(令和元年)4月1日現在】

住基台帳世帯数	116,261世帯
住基台帳人口	216,063人
高齢人口比率	23.22%
生活保護率	29.3 %

3 自殺者の状況

		自殺者数	自殺率
2016年	28年	27人	12.78
2017年	29年	45人	21.12
2018年	30年	31人	14.44



荒川区の位置

本区の概要

荒川区は、東京都23区の北東部に位置し、区の北東部を迂回するように隅田川が流れ、自然に恵まれた住商工が混在する人情味あふれるまちとして発展し、現在も古くからの歴史や下町風情を随所に残しつつ、各地域の新しい街づくりも進み、新しさと懐かしさが混ざり合っている。また、近年、大規模再開発事業等により、人口が緩やかに増加している。



都電荒川線

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

平成22年度より、自殺予防対策を全庁的な取り組みとして行なうこととし、普及啓発活動、ゲートキーパー研修、こころといのちの相談・支援「気づく・つなげる・ささえる」をキーワードに自殺予防に取り組んでいる。

平成22年から日本医科大学附属病院、平成24年度からは東京女子医大東医療センターの救命救急センターと精神科と連携した自殺未遂者支援を行っている。

また、若年世代の自殺者数が減少しないため、平成26年度からNPO法人bond Projectに委託して若年層に焦点を当てた若年世代の自殺予防相談事業を開始した。2019年度(令和元年度)に「荒川区自殺対策計画～誰もが生きる喜びを実感できるまち あらかわ～」を策定する。

<具体的な取組み>

若年層への支援

◆若年世代の自殺予防相談事業

平成26年度からNPO法人bond Projectに委託し、生きづらさを抱えた10～20歳代の方を対象に、電話・メール・面接相談と街頭パトロールを行っている。これまで行政の相談に繋がらなかった層の相談を受けることが出来ており、若年者のかけがえのない命を救っている。



面接相談



ボンドのイエ

自殺未遂者支援

◆自殺未遂者の支援

日本医科大学附属病院、東京女子医大東医療センターと関係機関と連携して、自殺未遂者支援を実施し、援助希求のあった事例に対して、保健師が病院に出向き、あるいは面接や訪問により、精神保健福祉制度の利用・就労相談等、具体的に支援している。

◆自殺未遂者調査研究事業報告書

NPO法人ライフリンクに委託し自殺未遂の要因分析を行い、課題と提言をまとめ、報告書を作成・公表した。

◆“生きる支援”

適切な機関や制度につなげるために“寄り添い型の支援”を実施している。

◆自殺未遂者支援連絡会

精神保健福祉士・社会福祉士(日本医大・女子医大東医療センター)・bond Project・地域生活支援センター・首都大学東京健康福祉学部と区が情報交換、自殺未遂事例の処遇検討などを行っている。

ネットワーク

◆自殺予防事業実務担当者連絡会

区関係各課・NPO法人・社会福祉協議会等が参加し、自殺の現状、普及啓発、人材養成、関係各課と自殺対策との関連性の検討及び意見交換を実施している。

◆精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉の最新動向や課題などについて協議している。

◆精神保健福祉ネットワーク会議

顔の見えるネットワーク構築をめざして、医療・福祉・保健・司法関係者・地域包括支援センター・施設関係者等が参加する会議。

人材養成

◆区職員と委託先職員・一般区民等対象のゲートキーパー研修・フォローアップ研修

講師はNPO法人(ライフリンク・グリークサポートリンク・東京自殺某支援センター)、弁護士、保健師。

◆依頼によるゲートキーパー研修

関係機関と連携して、教員や区民団体等を対象にゲートキーパー研修を実施。

◆自殺予防の手引き作成

窓口等で相談を受ける多くの関係者が「気づく、つなげる、ささえる」ことが出来るように作成。

普及啓発

◆自殺対策講演会

「笑い与健康」落語家 立川談幸(令和元年度)

◆図書館・区役所・大学での特設展示

自殺予防月間に、区役所・図書館自殺対策と特別展示コーナーを設け、関連図書の貸し出し及びポスター等の展示を実施



図書館展示

◆啓発グッズ作成

「こころと命のカード」やカード入りテッシュ等を庁内窓口や関係機関で配布している。



啓発グッズ